

第 10 回丸亀市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 19 年 3 月 22 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 50 分
場 所	丸亀市役所 別館 5 階 第 1 会議室
出 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 朋子、宇佐美 功、大西 綏子、岡本 恵子、奥村 素一、酒井 明世、 高木 新仁、橘 節哉、松本 濱一 （五十音順、敬称略）〔以上 9 名出席〕 〔丸亀市〕 藤岡企画財政部長、直江総務部長、藤田企画課長、宮川財政課長、十河市民課長、 大東教委総務課長、富家学校教育課長、泉学校給食センター所長、山田文化課長、 細川児童課副課長、駒松クリーン課副課長、山地都市計画課副課長、森田教委総 務課副課長、宮浦文化課副課長、都築福祉課担当長、金澤児童課担当長、渡辺生 活課担当長、北山建設課担当長、徳永河川公園課、村尾河川公園課、奥田住宅課、 大西学校教育課、笠井行政改革推進室長、窪田行政改革推進室
欠 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 岩村 浩二、河野 忠生、佐藤 智恵子、平井 靖士、細川 滋、宮武 明美 〔以上 6 名欠席〕
議 題	(1) 集中改革プラン（1 月末現在）の推進状況について (2) 集中改革プラン（平成 19 年度）の推進計画について

会 議 概 要

酒井会長：ただ今より第 10 回丸亀市行政改革推進委員会を開催します。早速ですが、議事に入ります。議事(1)「集中改革プラン（1 月末現在）の推進状況について」及び議事(2)「集中改革プラン（平成 19 年度）の推進計画について」事務局より説明を求めます。

行革室(窪田)： （議事(1)「集中改革プラン（1 月末現在）の推進状況について」説明）
（議事(2)「集中改革プラン（平成 19 年度）の推進計画について」説明）

酒井会長：ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

岡本委員：平成 18 年度に中止となる「外出支援サービス事業」と「ふれあい給食」については、社会福祉協議会の実施する事業のため中止するとの説明でありましたが、もう少し内容を詳しく説明してください。

福祉課(都築)：社会福祉協議会には、以前は事業に対する補助金も出していましたが、平成 18 年度からは人件費に対する補助金のみとなっています。そのため、社会福祉協議会が実施している事業は、市の補助対象外であり社会福祉協議会の予算で実施しているということになりますので、今回こちらの計画からは除けていただくということで「中止」としています。

岡本委員：市は社会福祉協議会に対して事業補助はしておらず、今後このようなサービスを継続する場合も、社会福祉協議会が独自の予算の中で実施していくということのようですが、それでは資料にある基準額については削減できたということですか？

福祉課(都築)：市にとっては、削減できたということです。

岡本委員：それでは、これは「中止」ではなく、計画どおり削減できたということではないの

ですか？

行革室(窪田)：効果としては、削減効果がありますが、補助金としては市の予算からは支出されていないという実態がありますので、計画としては「中止」という取扱いにさせていただきたいということです。

岡本委員：保育所の民間譲渡等については、「就学前教育・保育検討委員会」での就学前児童の教育・保育のあり方を検討していくのとあわせて考えていくとのことですが、平成 19 年度の取組内容欄に「公立保育所の縮小に向け私立保育所の定員増を図る」という記載があるということは、既に保育所の民営化や民間譲渡するという方針が決まっているので、そういった措置をとるということですか？

児童課(細川)：私立の保育所は、現在増改築を行っている保育所があり、それと合わせて定員増を図るということです。民営化等の方針が出ているわけではありません。

岡本委員：それでは、その記載は間違っているということですか？

児童課(細川)：私立保育所では、乳児保育や延長保育などの特別保育を実施しており、保護者もそういった保育を希望するケースが増えてきているため、私立の定員増を図っているところであり、公立保育所については定員を下げさせていただこうと考えています。

岡本委員：行革を進めていく中で、民間の活力を活用することは必要であると考えますが、保育所の民間委託等については、民間に委託した方がより市民ニーズに応えられる形で取り組んでいただくとともに、民間で預かろうとも丸亀の子どもたちに対する保育の責任は市にあるということを踏まえて、丸亀市の保育所に預けると安心だと思える子育て支援であって欲しいと願います。計画としては、遅れているということになっていますが、保護者などと十分に協議をしながら進めていただき、方針を出していただきたいと思いますので、よろしく願います。

児童課(細川)：保育の実施に関しては、市に責任があることに間違いないので、民営化をするにしても、保育の質がよくなるように実施していきます。

岡本委員：窓口業務の一元化（ワンストップサービス）については、今後実現可能な方策を検討していくということで、資料にも「来庁者のニーズを勘案して」と書かれているので、出来れば窓口に来られた方にアンケートを実施するなど、市民が求める形のワンストップサービスとなるよう市民ニーズの把握に努めていただきたいと思います。

橘委員：企業誘致の促進で「昭和町旧水面貯木場」が遅れているとなっていますが、こういった企業誘致には、市が調整などもしていかなければならないと思うのですが、これに対する市の姿勢をお聞かせください。

企財部長：現状としては、前回ご報告した状況から変わっていません。市としては、新たな事業を展開したいと言っている企業が、既に公共岸壁を使っている企業に対してどう理解をしていただくかというのが核心となっていますので、県・市ともにトップが出て調整を行うという話もございましたが、昨年从那それぞれの企業のトップが会談をしており、そのトップ同士の会談で合意を得られていませんので、現在のところは足がかりを失っている状況です。

橘委員：そのところは承知しています。その仲介など、調整をするところに市はどのような姿勢で関わるのかをお尋ねしています。

企財部長：今のところは足がかりがないので、一方の企業から静観して欲しいというお話をいただいております、埋立免許の期限である 5 月を目途に、新年度からこういった取組みが出来るか再度検討しているといった状況です。

橘委員：民間企業には、設備投資なども含めていろいろなことに進出したりするために、ある程度期限というか、スケジュールというものが必要となります。ある期間を設けてどうするといったスケジュールなしに計画を横においておかれるということは考えられません。そういったところに市の調整があって、いついつまでにこうしてはどうかといった業者に対する仲介などがなければ、話は一向に進まないし、いい結果も得られないと思われませんが、その点についてはどのように考えますか？

企財部長：いろいろな取組みの仕方があると思われませんが、今のところは一方の企業側が交渉の糸口を見出せないため、しばらく動けないということですので、それを市が無為に話を進めるわけにはいかないといった状況です。

橘委員：今回の計画には市の所有地もあり関連があるので、市が第三者的な立場で傍観しているのではいけないのではないかと思います。その傍観は、何か進展がある傍観なのですか、それとも無策での傍観なのですか？

企財部長：今のところ、特にこれといった方策は持ち合わせていません。

橘委員：こういった問題は、第三者的な立場の仲介がなければ解決できないと思います。今回は、市の雇用にもつながる市の施策を進めるうえで非常に重要な案件だと思いますので、市の積極的な姿勢を示すことが大切だと思います。

企財部長：最終的に問題を解決するには、感情の問題と金銭の問題となります。

橘委員：金銭の問題は調整の問題です。ある程度のところまで土壌に乗せることが必要だと思います。もちろん、金銭のところ市が関与することは難しいと思います。

企財部長：先ほども申し上げましたように、トップ同士が既に会談しておりまして、金銭的な話も行っております。

橘委員：両者を変えさせるように指導してはと思いますが。

企財部長：そこ今のところ手が無いということです。

橘委員：市にとっても大事な案件だと思いますので、みんなで知恵を絞って重点的に取り組み、金銭的な話も含めて両者を同じ土壌に乗せて調整を進めていただきたい、またその立場になるのは、市が 1 番いいと思いますので、考えてみてください。

企財部長：内部でそういった意見があったことを伝えます。

松本委員：行革効果額の進行管理表で「皆増」というのがありますが、これは元々計画がなく出てきたものなので、取組効果額ではないのではないのでしょうか？こういったものは、この表から外したほうがいいと思いますが、いかがですか？

それと、先ほど岡本委員から質問のあったワンストップサービスについては、庁内で出来ることなのに、1 年間何もやらなかったということですか？

行革室(窪田)：行革効果額の進行管理表について計画が「0」となっているのは、これらに該当する計画で数値目標を置き難いもの、また置いていないものを 0 とさせていただいています。そのため、実績見込みで結果として効果があがったものなどに数値を書かせてもらって

ますが、達成率としては分母が0のため数値表示できないので「皆増」と表現させてもらっています。載せるべきではないのではといったご意見については、集中改革プランに載せている計画であって数値目標を置き難いものを「0」としているのであって、その取り組みが行革の取り組みではないということではないので、こういった取り組みの効果についても上げさせていただきたいと考えています。

松本委員：それでは、計画として数値が置けないのに、平成19年度に実績見込みとして上がってくるのはどうしてですか？

行革室(窪田)：例えば、広告事業であれば、先ほど追加すると説明をさせてもらったものもありますが、既に取り組んでいる広報への広告事業などもあります。そういった既に取り組んでいるもので、19年度にも引き続き取り組み、その実績を見込んでいる額をこの表に記入させていただいています。

行革室長：具体的に土地であれば、実際に売却してみないと金額は出てこないと思います。こういった場合は、当然「0」で計画させていただいて、売ればその結果を実績としてあげていくように考えています。広告収入であれば、1枠何万円で何枠と決まれば、それを計算して実績見込みとして記入させていただいています。私どもとしては、その結果が出せるように少しでも努力していくということで追加などしながら表していますのでご理解ください。

それと、ワンストップサービスについてですが、当初計画策定時に市民への直接的なサービス向上策として、この「ワンストップサービス」と「年度末年度はじめの土日開庁」をあげさせて頂きました。この内、ワンストップサービスについては、市役所の構造的な問題もありまして、他の自治体が実施しているようなワンストップサービスは実施しにくいということで、具体的な事務の内容に踏み込んで少しでもということで市民課が中心となって今、再調整しているところです。最終的に出来上がったものが、「これがワンストップサービスか」と言われるものになるかもしれません。構造的に市民課とか、税務課とか、福祉課など窓口の課が全部並ぶことは不可能です。その中で、丸亀市が出来る違ったサービス向上策、窓口に来られる方にいいと思ってもらえる取り組みを実施できればと考えていますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

岡本委員：行革進行管理表の計画数値は、この集中改革プランが出来た時の計画の数値になっているのではないのですか？

行革室(窪田)：基本的にはそうです。

岡本委員：それで、追加した広告事業などの計画額はゼロで、平成19年度の実績見込みの欄にあるように、その年の予定額を記載するということですね。

行革室(窪田)：今現在は、そうです。

宇佐美委員：18年度については、今回資料にある書き方でかまわないと思います。19年度は、市側の希望の数値というのがあると思いますので、土地の売却にしても、希望の数値を書き込めば良いと思います。この表は、予算ではなく、書いたから絶対の至上命令になるわけではないので、また途中で計画変更があってもかまわないものなので、市側の希望を書けば良いと思います。逆に皆増とするのであれば、欄外表記になるのではないかと思います。

行革室長：当初(平成17年度)に行革でこれだけの効果額を出しますということで記載させていただきました。それに対してクリアしていきますよということで、進行管理をさせていただいています。これがクリアできなければ財政の健全化にも影響してくるということで、今回の計画はたてさせてもらっています。例えば、土地であれば15区画を分譲して売却を計画し、取組みとしては前向きに進んでいます。15区画全部の完売がいつかというのと、その予定はたっていない状況です。それを計画としてあげるのは、少し難しいということで、今回のような表記にさせていただいています。

岡本委員：本日配布いただいている資料以外のことになりますが、集中改革プランの進行管理と附属機関への女性登用率のことについて伺います。

昨年3月の会議で、進行管理については、各部のプロジェクト会議が進行管理を行い、その結果を行革推進本部に報告するよう考えているとのことであり、その行革推進本部は毎月開催するようシステム作りを含めて現在検討中との説明がありましたが、平成18年度のこれまでの取組内容についてお知らせください。

また集中改革プランには、附属機関への女性登用率を平成22年度までに40%にするといった計画があります。その中には、女性の委員がいない附属機関をなくすということも含まれています。平成19年1月現在、男女共同参画室が行った調査では、丸亀市には48の審議会等があり、女性委員がいない審議会等が15で登用率は約20%となっています。それを平成22年度までに40%にすることは、相当の意識を持った取組みが必要であると思います。平成19年度は多くの審議会が改選時期を迎え、次の改選では女性委員を増やしゼロ会議解消を目標にしているとの調査結果は喜ばしいのですが、中には法令等により充て職の委員が多く実現が疑問視されるものもあります。充て職ということは、その職に女性を登用しなければ、女性委員が登用できないということで、市役所の管理職が充て職となっているケースでは、女性管理職の登用がプランの数値目標達成や女性委員の登用ゼロの会議を解消するために必要となります。そういったことも含めて、附属機関への女性委員の登用に向けて具体的にどのような取組みを行うのか、事前にいくつかの課に声をかけさせていただいていますので、順次お答え願います。

総務部長：職員課の公務災害補償等認定委員会については、専門性も高く、医師の委員を女性にお願いするか、女性を部長にしなければ女性委員を登用できず、すぐには難しい状況です。また、庶務課の防災会議については、法律で委員が決められており、ほとんどが他の機関や部長職の充て職ですので、女性の登用がなければ難しくなっています。管理職への女性登用ですが、当然部長職に就くためには担当長や副課長、課長職を踏まなければならない、すぐには難しいと思いますが、そういった方向となるように人事異動の際に考慮したり、職員教育を行っているところです。

岡本委員：言っていることは良く分かりますし、間違っているとは思いませんが、附属機関への女性登用率40%は行革のプランであり、クリアしなければならない数値目標です。そのためには、女性管理職の登用がすぐに出来ないのであれば、条例改正などで委員の要件を変えるなどの措置をとらなければなりません。現にそういった取組みをしている部署もあります。何らかの方策を考えなければ、簡単にはクリアできないと思いますので、部課長には、

是非行革のプランに載っているクリアしなければならない数値目標であると意識していた
だき、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

生活課(渡辺)：交通安全対策会議ですが、この会議は、交通安全計画を策定するときとか、交通安全の推進をどのようにしていくかというときのために設置しています。現在の委員は、国の関係行政機関・県の職員・警察官、それと市の教育長と消防本部長となっています。今後は、委員構成も一つの課題として考えており、民間の方の意見や女性を含めた地域代表の方の視点も取り入れられるよう委員構成を再検討したいと思います。また、各団体に委員をお願いする際に、女性委員の推薦をいただけるようお願いもしてまいりたいと考えています。

建設課(北山)：水防協議会につきましては、水防計画の策定やその他水防に関する重要な事項を調査させるため設置しています。協議会の会長は市長をもって充てます。委員は、関係行政機関の職員、水防に関係のある団体の代表者及び学識経験者となっています。現在、各組織の代表者が男性であり、女性委員は「0」となっていますが、今後は1人でも女性委員の登用が出来るよう新年度から関係組織を増やして、婦人消防クラブの方を委員に加えるよう考えています。

文化課(宮浦)：文化課所管の審議会では、史跡丸亀城調査整備委員会など5つの審議会では女性委員が「0」となっています。丸亀城や快天山古墳は国指定の史跡であり、その整備委員会の委員は、国の機関や奈良文化財研究所、県内の大学研究機関等に問い合わせをし、候補者を選定して、文化庁の指導を受けながら決定しています。次回改選に向けて、現在問い合わせ等をしているところですが、本当に女性の推薦者をいただくのは難しいのが現状です。今後は、女性委員の登用に向けて努力するしかないというのが実情ですが、文化課としても1名からでも女性委員が登用できるよう取り組んでいくので、ご協力をよろしくお願いします。

岡本委員：女性の委員を登用することが困難であることは分かっています。しかし、候補者を問い合わせる際に、丸亀市は男女共同参画を推進しているので是非女性の方の推薦をお願いする旨を伝えていただいていますか？お願いする立場として、言いにくいかもしれませんが、そういう風な努力を重ねていただくことをお願いしておきます。また、防災の会議にも女性の視点を取り入れて、女性が防災の面でどのようにまちづくりに関わっていったらいいのかを考えていただきたいと思います。

行革室長：最初の質問の行革の進行管理については、基本的には各部にプロジェクト会議を設けており、そちらで進行管理していただき、全体としては私どもの方で取りまとめています。本部会の開催については、こちらの推進委員会にご報告する前に開催しています。平成18年度の実績として、実質的に本部会として開催したのは、3回ということになります。それ以外に、メンバーは同じですので庁議の中で行革の取組等については、お願いしています。

酒井会長：数値であがってくるものは、今回いただいている資料の中に示されていて分かるのですが、それ以外の取組等については、資料として提示されないのによく分かりません。一つの計画に対して、それを達成するために細かな調整作業も行われていると思うのですが、その部分が見えてこないの、数値目標に対する取組結果だけでは現状が把握できないといった悩ましい部分があると思います。

行革室長：確かに、今回であれば遅れているものや中止するものなどの内容しか資料を提示し

ていませんが、次回 6 月の会議の際には、1 年間の報告ということで、すべての取組内容を資料としてお示ししていきたいと考えています。また、取組内容についても経過が少しでも分かるよう、先ほどいただいたご指摘などを全庁に伝えて、記載内容なども少し工夫をするようにしていきたいと思います。

松本委員：今、48 も審議会等があるということで驚きましたが、市からお願いする委員だけでなく、公募委員の数も増やして欲しいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、行革進行管理表の歳出で「その他(他会計、他団体の経費削減)」の達成率が 27.5% となっていますが、この理由は何ですか？

行革室(窪田)：これは、公共下水道と農業集落排水の特別会計への一般会計からの繰出金が増えたことによるものです。

酒井会長：他にありませんか？特に無いようなので、当日配布いただいております資料の説明をお願いします。

行革室長：（「丸亀市定員適正化計画（平成 19 年 2 月改訂）」について説明）

行革室(窪田)：（「平成 19 年度予算案大綱」について説明）

- ・ホームページでも既に紹介しているので、資料配布のみ。また見ていただいて何か質問等があれば財政課までお問い合わせください。

酒井会長：これらの資料について、何か質問等がありますか？

岡本委員：今回の定員適正化計画では、前回と比べて退職者が前倒しになっているようですが、そうなのでしょうか？前倒しで退職者が出ているのであれば、集中改革プランにある包括人事や職員能力の活用等による「事務等の効率化」の計画がしっかりと進められ、事務等の見直しに取り組みながら職員数の削減に対応できているのかをお伺いします。

行革室長：実際の事務等の見直しについては、先ほどの各部のプロジェクト会議において行われています。しかし、職員数の削減については、今回お示しさせていただいた資料では平成 18 年度に 40 名となっていますが、現実には 3 月議会でも答弁いたしましたように 63 名の退職者が見込まれており、更に前倒しになるといった状況です。現実的に職員ががんばるか、広い意味での事務等の削減に取り組まなければ成り立たないというのが現状です。そのため、新年度には、もう 1 度職員に現状を示して、どのようなやり方がベストなのか早急に協議していきたいと考えています。職員みんなで知恵を出し合いながら検討してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いします。

岡本委員：いくら前倒しが進んでも、退職者不補充の考え方は変わっていませんか？

行革室長：変わっていません。計画策定時にご説明させていただいたように、計画期間中の退職者は原則不補充ですが、計画期間以降、平成 22 年度以降の定年退職者が計画期間中に辞められた場合には、補充していこうと考えています。

宇佐美委員：仕事率の話になっていますが、業務は正規職員と臨時職員で進められていると思いますので、正規職員だけでなく、臨時職員の人件費、また時間数の推移についてもお示しいただければ、人件費の関係がより分かりやすいものになると思いますので、よろしくお願いします。

行革室長：資料として手元にありませんので、記憶の範疇で数だけのお話をさせていただきます

すが、平成 17 年 4 月現在 1,203 名の正規職員に対して 574 人の臨時と 32 名のパート職員、あわせて 606 名の臨時等がいました。それが平成 18 年 4 月には臨時等の職員が 608 名となっているといった状況です。

秋山委員：少し帳尻を合わせているのかなといった感じがして、出来ないのなら出来ないで何年度にこうするといったことが分かればいいのかなと思いました。先ほどの臨時職員の話で言えば、いくら正規職員が減っても臨時職員が倍になるようでは減ったうちに入らないと思いますので、もっと分かりやすいように一つひとつの取組みをお知らせいただければありがたいと思います。

大西委員：遅れているとなっている計画は、非常に難しい問題で、時間が経てば簡単に解決する問題ではないので、遅れている理由を十分に考えて、これは遅れてもいいんだという結論を出しても私は良いと思うので、遅れているのを除いて数値を合わすようなことはして欲しくないと感じました。

酒井会長：今、この会議の中で意見のあった資料については、次回の会議に可能なものは提示いただきたいと思います。その他に各委員でこういった資料が欲しいというのがあれば事前に行政改革推進室まで連絡をお願いします。

それでは、本日の会議は以上で閉会します。次回の会議は 6 月を予定していますので、また後日、時間や場所を連絡いたします。ご審議お疲れさまでした。